四　第四級地　釧路市、帯広市、登別市、北海道伊達市、石狩市、北斗市、同道亀田郡七飯町、同道虻田郡倶知安町、同道岩内郡岩内町、弘前市、黒石市、五所川原市、三沢市、むつ市、青森県南津軽郡藤崎町、同郡田舎館村、同県上北郡野辺地町、同郡おいらせ町、北上市、奥州市、滝沢市、岩手県紫波郡紫波町、同県胆沢郡金ケ崎町、石巻市、気仙沼市、角田市、東松島市、大崎市、宮城県亘理郡亘理町、同県宮城郡松島町、同県黒川郡大和町、同郡大衡村、同県遠田郡美里町、能代市、潟上市、秋田県南秋田郡八郎潟町、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、長井市、東根市、南陽市、山形県東村山郡山辺町、同郡中山町、同県西村山郡河北町、同県東田川郡三川町、会津若松市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、福島県伊達市、本宮市、同県伊達郡桑折町、同郡国見町、同県安達郡大玉村、同県岩瀬郡鏡石町、同県河沼郡会津坂下町、同郡湯川村、同県西白河郡西郷村、同郡泉崎村、同郡矢吹町、同県田村郡三春町、同県双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡富岡町、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同県相馬郡新地町、石岡市、下妻市、常総市、高萩市、北茨城市、笠間市、潮来市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、小美玉市、茨城県東茨城郡茨城町、同県稲敷郡美浦村、同郡河内町、同県結城郡八千代町、同県北相馬郡利根町、栃木市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、栃木県芳賀郡益子町、同郡市貝町、同郡芳賀町、同県塩谷郡高根沢町、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、群馬県甘楽郡甘楽町、同県邑楽郡板倉町、秩父市、埼玉県入間郡越生町、同県比企郡小川町、同郡ときがわ町、同県秩父郡横瀬町、同郡長瀞町、同県児玉郡美里町、同郡神川町、館山市、東金市、旭市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、千葉県印旛郡栄町、同県香取郡神崎町、同郡東庄町、同県山武郡九十九里町、同郡芝山町、同郡横芝光町、同県長生郡睦沢町、同郡長生村、同郡白子町、同県夷隅郡御宿町、同県安房郡鋸南町、東京都小笠原村、神奈川県足柄上郡山北町、同県愛甲郡清川村、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、南魚沼市、胎内市、新潟県西蒲原郡弥彦村、同県南蒲原郡田上町、同県南魚沼郡湯沢町、同県刈羽郡刈羽村、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、富山県中新川郡上市町、同郡立山町、同県下新川郡入善町、同郡朝日町、七尾市、加賀市、羽咋市、かほく市、石川県能美郡川北町、同県河北郡津幡町、同県鹿島郡中能登町、小浜市、あわら市、越前市、坂井市、福井県吉田郡永平寺町、同県大飯郡高浜町、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、北杜市、上野原市、甲州市、山梨県西八代郡市川三郷町、同県南巨摩郡富士川町、同県南都留郡西桂町、同郡忍野村、同郡鳴沢村、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、佐久市、東御市、安曇野市、長野県北佐久郡御代田町、同県諏訪郡富士見町、同郡原村、同県上伊那郡辰野町、同郡箕輪町、同郡飯島町、同郡宮田村、同県下伊那郡松川町、同郡高森町、同県東筑摩郡山形村、同郡朝日村、同県北安曇郡池田町、同郡松川村、同郡白馬村、同県埴科郡坂城町、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、山県市、本巣市、海津市、岐阜県養老郡養老町、同県不破郡関ケ原町、同県加茂郡富加町、同郡川辺町、同県可児郡御嵩町、島田市、下田市、伊豆市、御前崎市、牧之原市、静岡県賀茂郡東伊豆町、同県周智郡森町、新城市、田原市、愛知県知多郡南知多町、同郡美浜町、松阪市、尾鷲市、亀山市、いなべ市、志摩市、伊賀市、三重県多気郡明和町、同県度会郡玉城町、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、滋賀県蒲生郡日野町、同郡竜王町、同県犬上郡甲良町、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京都府綴喜郡宇治田原町、同府与謝郡与謝野町、大阪府南河内郡千早赤阪村、洲本市、相生市、豊岡市、西脇市、加西市、丹波市、南あわじ市、淡路市、加東市、たつの市、兵庫県川辺郡猪名川町、同県神崎郡市川町、五條市、御所市、奈良県高市郡高取町、同郡明日香村、同県吉野郡大淀町、海南市、橋本市、新宮市、紀の川市、和歌山県有田郡湯浅町、同県有田郡有田川町、同県西牟婁郡白浜町、同郡上富田町、同県東牟婁郡太地町、鳥取市、倉吉市、鳥取県東伯郡湯梨浜町、同郡琴浦町、同郡北栄町、松江市、出雲市、津山市、笠岡市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、岡山県小田郡矢掛町、同県勝田郡勝央町、竹原市、三原市、広島県府中市、東広島市、江田島市、下関市、山口市、岩国市、柳井市、周南市、山陽小野田市、山口県熊毛郡田布施町、同郡平生町、鳴門市、阿南市、吉野川市、阿波市、徳島県板野郡板野町、同郡上板町、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、香川県木田郡三木町、同県香川郡直島町、同県綾歌郡綾川町、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、伊予市、四国中央市、東温市、愛媛県伊予郡砥部町、南国市、土佐市、香南市、高知県安芸郡田野町、豊前市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、福岡県鞍手郡小竹町、同郡鞍手町、同県嘉穂郡桂川町、同県朝倉郡筑前町、同県三井郡大刀洗町、同県八女郡広川町、同県田川郡香春町、同郡糸田町、同郡川崎町、同郡大任町、同郡福智町、同県築上郡築上町、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼市、佐賀県三養基郡みやき町、同県西松浦郡有田町、同県杵島郡大町町、同郡江北町、同郡白石町、諫早市、雲仙市、南島原市、長崎県東彼杵郡川棚町、同郡波佐見町、同県北松浦郡佐々町、八代市、人吉市、玉名市、菊池市、宇土市、宇城市、熊本県菊池郡大津町、同県阿蘇郡西原村、同県上益城郡御船町、同県八代郡氷川町、中津市、臼杵市、津久見市、由布市、大分県速見郡日出町、都城市、延岡市、日向市、西都市、宮崎県北諸県郡三股町、同県東諸県郡国富町、同県児湯郡高鍋町、同郡新富町、同県東臼杵郡門川町、鹿屋市、出水市、指宿市、霧島市、いちき串木野市、奄美市、姶良市、鹿児島県大島郡瀬戸内町、同郡龍郷町、宮古島市、沖縄県国頭郡今帰仁村、同郡本部町、同郡宜野座村、同郡伊江村、同県島尻郡渡嘉敷村及び同郡座間味村の区域をいう。

五　第五級地　市町村の区域で第一級地、第二級地、第三級地及び第四級地以外のものをいう。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和八年四月一日から施行する。

（関係告示の廃止）

2　次に掲げる告示は、廃止する。

一　平成二十五年国土交通省告示第千百二十八号

二　平成二十九年国土交通省告示第二十八号

三　令和元年国土交通省告示第五百六十号

四　令和四年国土交通省告示第千二百六十三号

○国土交通省告示第千九十八号

開発道路に関する占用料等徴収規則（昭和四十二年建設省令第二十九号）別表の備考二の規定に基づき、国土交通大臣が定める市町村の区域を次のように定める。

令和七年十二月二十六日　　国土交通大臣　金子　恭之

開発道路に関する占用料等徴収規則別表の備考二の規定により国土交通大臣が定める市町村の区域

開発道路に関する占用料等徴収規則別表の備考二の規定により国土交通大臣が定める市町村の区域は、次のとおりとする。

一　第二級地　札幌市の区域をいう。

二　第三級地　函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、苫小牧市、江別市、千歳市、恵庭市及び北広島市の区域をいう。

三　第四級地　釧路市、帯広市、登別市、北海道伊達市、石狩市、北斗市、同道亀田郡七飯町、同道虻田郡倶知安町及び同道岩内郡岩内町の区域をいう。

四　第五級地　市町村の区域で第二級地、第三級地及び第四級地以外のものをいう。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和八年四月一日から施行する。

（関係告示の廃止）

2　次に掲げる告示は、廃止する。

一　平成二十五年国土交通省告示第千百二十九号

二　平成二十九年国土交通省告示第二十九号

三　令和元年国土交通省告示第五百六十一号

四　令和四年国土交通省告示第千二百六十四号